

地域公共交通計画認定申請書(案)

令和6年6月

生駒市地域公共交通活性化協議会

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：生駒市

計画名称：生駒市地域公共交通計画

地域公共交通計画での記載箇所（頁）	
補助要綱第17条第1項に規定する事項	(第1号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
	(第2号関係) 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
	(第3号関係) 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
	(第4号関係) 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
	P80
	P85
	P85, 86
	P95, 101

生駒市地域公共交通計画

令和3年3月

(令和5年12月一部改訂)

生駒市



表 7-1 生駒市の公共交通の位置づけと役割（令和5年度）

位置づけ	交通手段		役割	確保・維持策
幹線交通	鉄道	近鉄奈良線 近鉄けいはんな線 近鉄生駒線	・大阪府や奈良市等、隣接都市間や広域的な都市間の移動を支える公共交通網 ・市内の都市拠点や各地域拠点間の移動を支える公共交通網	交通事業者と協議の上、一定水準のサービスを確保
	バス（地域間幹線系統）	学園前相楽線		
	バス（地域間幹線・補助対象）	富雄庄田線		地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し持続可能な運行を確保 ※県が補助の認定を受けている
支線交通	鉄道	生駒ケーブル	・居住地と地域拠点や各生活拠点を結ぶ公共交通網（生活交通ネットワーク） ・市内での活動機会を支える交通	交通事業者と協議の上、一定水準のサービスを確保
	バス	旭ヶ丘線 生駒台循環線 北田原線 上町生駒線 帝塚山住宅線 帝塚山大学線 東生駒団地線 生駒ニュータウン線 生駒イトーピア線 ひかりが丘住宅線 パークヒルズ田原線 学園高山線 西登美ヶ丘真弓線 奈良北高校線 中登美ヶ丘団地線		
	コミュニティバス	光陽台線 門前線 北新町線 西畑有里線（有里線） 萩の台線 鹿ノ台線		
	コミュニティバス（補助対象）	西畑有里線（西畑線）		地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を確保

＜地域公共交通確保維持事業の必要性＞

- ・富雄庄田線は、近鉄けいはんな線学研北生駒駅、近鉄奈良線富雄駅の各鉄道駅と、本市及び奈良市の各集落や住宅地等を連絡し、通勤・通学、買い物、通院といった日常生活や、くろんど池、高山地区林園、長久寺等への観光ルートを結ぶ幹線交通として多様な移動を担っています。学研北生駒駅や富雄駅では、鉄道や他の支線交通と連絡し、本市を含む県北西部地域の公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を果たしています。一方で、市や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、県が申請する地域公共交通確保維持事業（幹線補助）により運行を確保・維持する必要があります。
- ・西畑有里線（西畑線）は、本市南西部の交通不便地域と鉄道駅（南生駒駅）や医療機関、商業施設を結ぶコミュニティバス路線であり、地域の移動手段としての役割を担っています。一方で、市や利用者・沿線地域の負担（自助努力）だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により運行を確保・維持する必要があります。

表 7-2 補助系統に係る事業及び実施主体（令和5年度）

交通手段	系統名	起点	終点	運行主体	補助事業の活用
バス	富雄庄田線	富雄駅	生駒北スポーツセンター	奈良交通	幹線補助 （県が申請）
	学園前相楽線	高の原駅	高山サイエンスタウン		なし
	旭ヶ丘線	生駒駅	中菜畑二丁目		
	生駒台循環線	生駒駅	生駒台経由 生駒駅		
	北田原線	生駒駅	北田原		
	上町生駒線	生駒駅	学研北生駒駅		
	帝塚山住宅線	東生駒駅	帝塚山住宅		
	帝塚山大学線	生駒駅	帝塚山大学		
	東生駒団地線	生駒駅	小瀬保健福祉ゾーン、 翠光台		
	生駒ニュータウン線	生駒駅	白庭台駅		
	生駒イトーピア線	学園前駅	鹿ノ台北二丁目		
	ひかりが丘住宅線	生駒駅	ひかりが丘		
	パークヒルズ田原線	生駒駅	田原台一丁目		
	学園高山線	学園前駅	高山サイエンスタウン		

交通手段	系統名	起点	終点	運行主体	補助事業 の活用
	西登美ヶ丘真弓線	学研北生駒駅	学園前駅		
	奈良北高校線	学園前駅	奈良北高校		
	中登美ヶ丘団地線	学研北生駒駅	学園前駅		
コミュニティバス	光陽台線	生駒市役所	光陽台口経由 生駒市役所	生駒市 （運行は 交通事業者 に委託）	
	門前線	生駒駅	門前町南経由 生駒駅		
	北新町線	生駒市役所	薬師台経由 生駒市役所		
	西畑有里線 （有里線）	南コミュニティセンター せせらぎ	むかいやま公園入口経由 南コミュニティセンター せせらぎ		
	萩の台線	南コミュニティセンター せせらぎ	萩の台第1公園、萩の 台北の谷公園経由 南コミュニティセンター せせらぎ		
	鹿ノ台線	学研奈良登美ヶ丘駅	いきいきホール前、鹿 ノ台北二丁目経由 学研奈良登美ヶ丘駅		
	西畑有里線 （西畑線）	南コミュニティセンター せせらぎ	暗峠		

＜全路線共通＞

- ・事業許可区分：4条乗合
- ・運行形態：路線定期運行

(2) 目指すべき将来ネットワーク

本市で目指す地域公共交通の交通体系図は、次のとおりとします。

<目標①－2> ※令和5年12月の改訂にあわせて追加

目標		
地域公共交通の利用者数の維持・確保		
目標の設定		
買い物や通院の時間帯に合わせた公共交通サービスを提供することで、地域公共交通（鉄道、路線バス、たけまる号）の利用者数を増やす。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式への変容などに伴い、公共交通の利用者数はコロナ禍前までの水準には戻らない可能性が高い。そのため、公共交通の1日あたりの利用者数をコロナ禍前の9割に維持することを目指す。		
評価指標	現況値（R1）	目標値（R13）
地域公共交通の年間利用者数	2835万人 ※最新値のR3は2323万人	2551万人
（参考）1日あたりの利用者数	77千/日 ※最新値のR3は63千人/日	69千人/日
評価方法等		
・使用するデータ：生駒市統計書で公表されている各交通事業者の実績を計上する。 ・評価時期：毎年		

※地域公共交通の利用者数は、近鉄の鉄道12駅（生駒駅、東生駒駅、菜畑駅、一分駅、南生駒駅、萩の台駅、東山駅、鳥居前駅、宝山寺駅、生駒山上駅、白庭台駅、学研北生駒駅）、路線バス（奈良交通）、コミュニティバス（たけまる号）の利用者数の合計から算出した。

<目標③－２> ※令和５年１２月の改訂にあわせて追加

目標				
たけまる号の事業効率の改善				
目標の設定				
たけまる号の運行にあたり、運行費用と運賃収入の差額を生駒市が負担している。持続可能な公共交通サービスの提供に向けて、たけまる号への生駒市公的資金投入額が運行費用の70%を下回る（＝たけまる号の収支率が30%を上回る）ことを目指す。				
評価指標			現況値（R4）	目標値（R13）
公的資金投入額	たけまる号への生駒市公的資金投入額が運行費用に占める割合	光陽台線	30.8%	生駒市公的資金投入額が運行費用の70%を下回る水準を維持
		門前線	30.3%	
		北新町線	57.4%	
		西畑・有里線	58.2%	
		萩の台線	82.1%	
		鹿ノ台線	68.9%	
		（参考）全路線	52.2%	
	（参考）たけまる号への生駒市公的資金投入額	光陽台線	2359千円	
		門前線	2397千円	
		北新町線	1580千円	
		西畑・有里線	3812千円	
		萩の台線	5449千円	
		鹿ノ台線	3543千円	
		（参考）全路線	19142千円	
収支率	たけまる号の収支率	光陽台線	69.2%	
		門前線	69.7%	
		北新町線	42.6%	
		西畑・有里線	41.8%	
		萩の台線	17.9%	
		鹿ノ台線	21.9%	
		（参考）全路線	46.5%	
評価方法等				
・使用するデータ：たけまる号の実績を計上する。				
・評価時期：毎年				

※現況値の対象期間は、光陽台線、門前線、北新町線、西畑・有里線、萩の台線は令和４年４月～R5年３月、鹿ノ台線は令和４年８月～令和５年７月で算出した。

令和6年6月28日

(名称) 生駒市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本申請書の対象路線となっている西畑・有里線（西畑線が補助対象）は、平成23年10月から生駒市が運行を開始し（平成25年2月、平成26年6月、令和元年6月及び令和3年5月に系統の追加又は経路の一部等を変更）、生駒市南西部の交通不便地域と鉄道駅（南生駒駅）や医療機関、商業施設等を結ぶコミュニティバス路線であり、地域の移動手段としての役割を担っています。

西畑線の沿線地区のうち西側部分は、生駒市の南西部の生駒山麓に位置する5つの町から構成されている。生駒市は、大阪近郊の住宅都市として発展した経緯から、市内の公共交通網はある程度整備されている状況にあるが、当該地区については、最寄りの鉄道駅から1km以上の距離がありながら、人口が少ないことや道路が狭隘で勾配も急であることなどの地理的条件も相まって、西畑線の運行を開始するまでは定期運行による公共交通サービスの提供がなされず、地域住民の自助努力により生活が送られてきた。しかし、昨今の高齢化の進展という社会情勢の変化に伴い、住民の自助努力のみでは、これまでどおりの生活を送ることが困難になると予測され、当該地区においては、居住人口、高齢化の進展度合い、地形的条件などから、他の地域よりその傾向がより顕著になると想定されていた。

このような状況を踏まえ運行を開始した西畑線は、当該地区と鉄道駅、医療機関、商業施設等を結ぶ路線であり、地域の生活交通の確保を第一の目的とするものの、暗峠等へのハイキングコースや特徴的な飲食店などが立地する当該地区への市内外他地域からの来訪により、地域の活性化がもたらされるという副次的な効果も期待しているところであり、この運行目的の達成を促進するため、これまでも地域からの要望も踏まえ、運行系統の変更や時刻の見直し等を行ってきた。

なお、当該地区については、人口が少ないこともあり、本件補助対象路線の利用者数は、運行開始初年である当市会計年度の平成23年では1日あたり約14人、平成24年では1日あたり約15人、平成25年では1日あたり約18人、平成26年、平成27年では約20人、平成28年では約19人、平成29年では約20人、平成30年では約19人、令和元年は約17人、令和2年、令和3年は約11人、令和4年は約12人、令和5年は約11人である。道路幅員が狭いことによる乗車定員の制約があるため、比較的少ない状況での推移ではあるが、一定の継続的な利用がある。当該地区における日常の生活交通の確保は重要な課題であり、その役割を果たすコミュニティバスの継続的な運行は必要不可欠である。

このことから、生駒市としては、今後も当路線を継続的に運行する考えであるが、財源の確保が重要な課題となっている。前述のとおり、もとより人口の少ない当該地域では、この財源を、利用者の運賃負担や沿線地域の負担という自助努力のみで確保することは困難である。そこで、市と国が共同で住民の交通手段の確保をめざして、地域公共交通確保維持事業の制度を活用し、国庫補助金を財源の一部とすることで、当路線を継続的に運行することが可能となり、それに伴い当該地域の利便性確保はもとより、地域の活性化にもつながると考えている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果	
(1) 事業の目標	
・地域公共交通の利用者数の維持・確保（生駒市地域公共交通計画 P95 参照） 西畑線の年間利用者数 目標値：3,460 人 ・たけまる号の1日あたりの利用者数の維持（生駒市地域公共交通計画 P100 参照） 西畑線の1日あたりの利用者数が、西畑線を利用する沿線地区の住民基本台帳人口の合計に占める割合 目標値：2.32% ・たけまる号の事業効率の改善（生駒市地域公共交通計画 P101 参照） 西畑線への生駒市公的資金投入額が運行費用に占める割合、西畑線の収支率 目標値：生駒市公的資金投入額が運行費用の70%を下回る水準を維持	
(2) 事業の効果	
西畑線の運行により、高齢者をはじめとする地域住民の生活交通が確保されることで、地域の生活利便性の向上が図られることはもちろんのこと、運行を継続することで、将来的には観光客等の地域外からの流入を通じて当該地域の活性化がもたらされ、当該地域の人口減少に歯止めがかかることを期待している。	
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体	
・沿線自治会における利用の呼びかけ（生駒市） ・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知（生駒市） （生駒市地域公共交通計画 P119 参照）	
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者	
別添 表1のとおり	
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額	
運行に係る費用総額約 3,819,000 円のうち、生駒市は、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。	
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法	
・生駒市統計書で公表されている各交通事業者の実績を計上 ・たけまる号の実績を計上	
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要	
【地域間幹線系統のみ】	
※該当なし	
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	
【地域間幹線系統のみ】	
※該当なし	
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項	
【地域間幹線系統のみ】	
※該当なし	

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添 表5 のとおり
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和6年6月27日 第1回協議会

19. 利用者等の意見の反映状況

当協議会には委員として、市内 5 地区の各自治連合会長、2 名の市民公募委員及び環境団体代表他（市民）が参加され、協議に加わっていることから、公共交通利用者の意見が一定反映されていると認識している。

なお、協議会の会議は公開されているとともに、会議資料や会議録は、市ホームページにて公開している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）奈良県生駒市東新町 8 番 3 8 号

（所 属）生駒市 建設部 事業計画課

（氏 名）白川 真鈴

（電 話）0743-74-1111

（e-mail）const-plan@city.ikoma.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

令和7年度

R8年度～計画期間最終年度については、R7年度事業から運行内容に変更がないため省略

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	經由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
生駒市	生駒交通株式会社	(1) 西畑線	南コミュニティセンター せせらぎ	東谷スーパード 前正助店、 前正助駅、 大戸町東会 所	暗峠	往 8.9 km 復 8.8 km	243日	850.5回			路線定期運行	②- (2)	近畿日本鉄道生駒線南生駒駅で接 続。 運行ダイヤについては、利用状況も 考慮のうえ、鉄道ダイヤとの調整を 行う。	③
		(2)				往 km 復 km	日	回						
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「經由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9又は別表10）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載す
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	生駒市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	
交通不便地域等	326

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
326	藤尾町、大門町、小倉寺町、 鬼取町、西畑町	局長指定

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

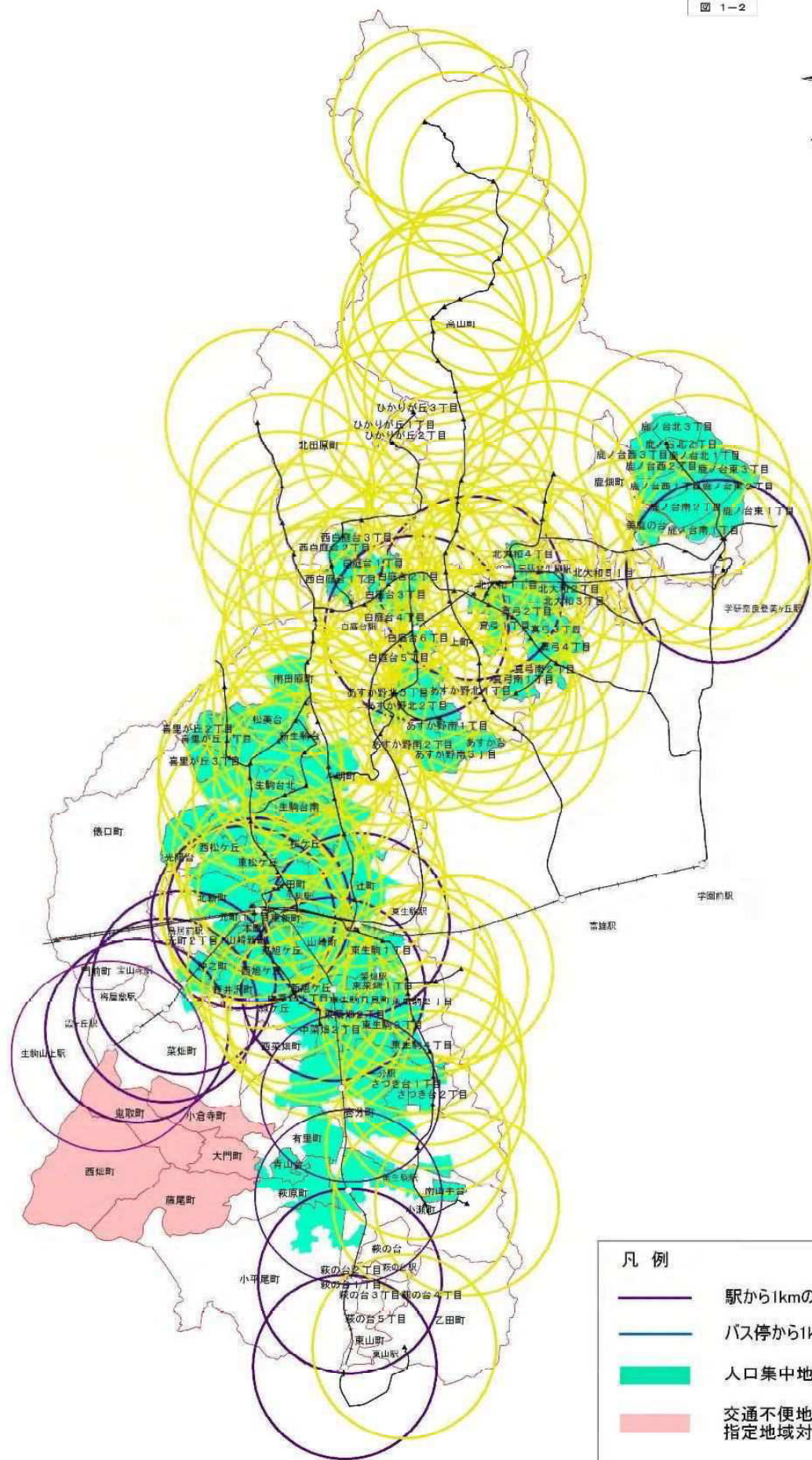
計画名	策定年月日	特例適用開始年度
奈良県地域公共交通計画	令和5年3月 (令和6年3月一部改訂)	—
生駒市地域公共交通計画	令和3年3月 (令和5年12月一部改訂)	—

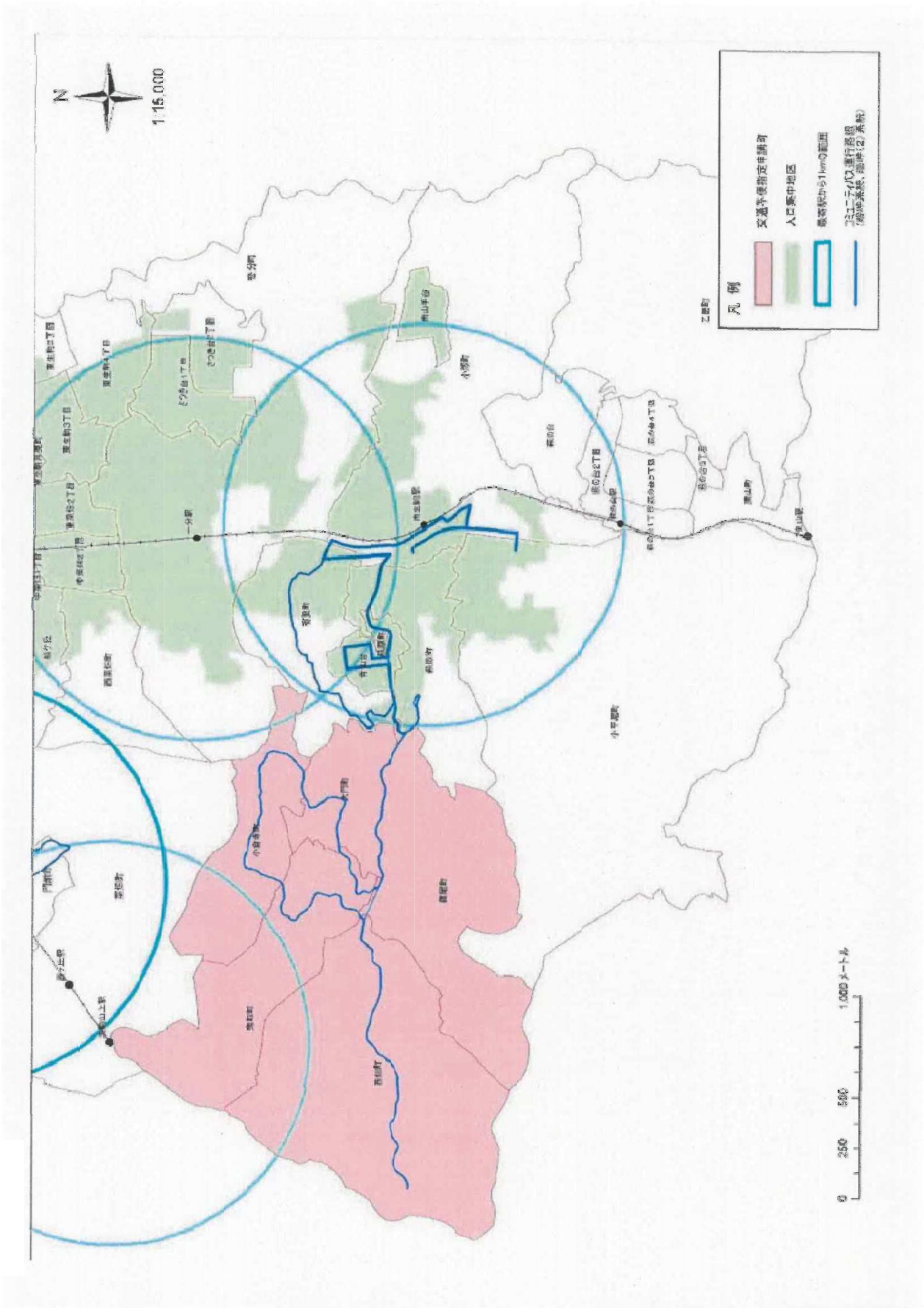
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）





近 運 交 交 第 2 4 号
令 和 3 年 5 月 2 8 日

生駒市地域公共交通活性化協議会
会長 小紫 雅史 殿

近畿運輸局長



指 定 書

令和3年5月17日付け生公共交通協第2号をもって申請のあった交通不便地域の地域指定については、申請のとおり指定する。

令和6年3月18日～

西畑線・有里線

時刻表

停留所/便		有里①	西畑②	有里②	西畑④	有里③	西畑⑥	有里④	西畑⑧
南コミュニティセンターせせらぎ		8:14	9:00	10:21	11:01	13:41	14:41	16:41	17:29
業務スーパー南生駒店		↓	9:03	10:24	11:04	13:44	14:44	16:44	17:32
神田橋西		8:16	9:05	10:26	11:06	13:46	14:46	16:46	17:34
南生駒駅		8:17	9:06	10:27	11:07	13:47	14:47	16:47	17:35
田口クリニック		8:19	9:08	10:29	11:09	13:49	14:49	16:49	17:37
南中学校		8:21	9:10	10:31	11:11	13:51	14:51	16:51	17:39
美努岡萬墓		8:22	9:11	10:32	11:12	13:52	14:52	16:52	17:40
青山台中央公園		8:23	9:12	10:33	11:13	13:53	14:53	16:53	17:41
青山台第3公園		8:24	9:13	10:34	11:14	13:54	14:54	16:54	17:42
青山台集会所		8:25	9:14	10:35	11:15	13:55	14:55	16:55	17:43
レイクサイド入口		8:26	9:15	10:36	11:16	13:56	14:56	16:56	17:44
西池		8:27	9:16	10:37	11:17	13:57	14:57	16:57	17:45
むかいやま公園入口		8:29	↓	10:39	↓	13:59	↓	16:59	↓
石佛寺			9:17		11:18		14:58		17:46
やまびこホール下			9:19		11:20		15:00		17:48
大福寺			↓		11:23		15:03		17:51
大門町集会所					11:24		15:04		17:52
小倉寺町集会所					11:28		15:08		17:56
鬼取町			↓		11:29		15:09		17:57
西畑町入口			9:21		11:32		15:12		18:00
西畑町自治会館入口			9:22		11:33		15:13		18:01
暗峠			9:26		11:37		15:17		18:05

	西畑①	西畑③	西畑⑤	西畑⑦	
暗峠	7:25	9:34	13:00	15:17	
西畑町自治会館入口	7:28	9:37	13:03	15:20	
西畑町入口	7:29	9:38	13:04	15:21	
鬼取町	7:32	9:41	13:07	15:24	
小倉寺町集会所	7:33	9:42	13:08	15:25	
大門町集会所	7:38	9:47	13:13	15:30	
大福寺	7:40	9:49	13:15	15:32	
やまびこホール下	7:42	9:51	13:17	15:34	
石佛寺	7:44	9:53	13:19	15:36	
西池	7:45	8:30	9:54	10:40	13:20
レイクサイド入口	7:46		9:55		13:21
青山台中央公園	7:47		9:56		13:22
青山台第3公園	7:48		9:57		13:23
青山台集会所	7:49		9:58		13:24
美努岡萬墓	7:49		9:58		13:24
南中学校	7:50		9:59		13:25
レイクサイド公園		8:32			14:02
有里西		8:33			14:03
田福寺		8:33			14:03
西公園		8:34			14:04
竹林寺下(有里町自治会館)		8:35			14:05
田口クリニック	7:52	8:37	10:01	10:47	13:27
南生駒駅	7:55	8:40	10:04	10:50	13:30
神田橋西	7:56	8:41	10:05	10:51	13:31
業務スーパー南生駒店	↓	8:43	10:07	10:53	13:33
南コミュニティセンターせせらぎ	7:58	8:46	10:10	10:56	13:36

運賃

- 南コミュニティセンターせせらぎ～西池・むかいやま公園入口の区間内
大 人：1乗車200円
小学生・障がい者：1乗車100円
- 西池～暗峠の区間内
大 人：1乗車200円
小学生・障がい者：1乗車100円
- 両区間にまたがるとき(例：南生駒駅～暗峠)
大 人：1乗車350円
小学生・障がい者：1乗車180円

・ICカードはご利用いただけません。
・障がい者の方は、運賃支払い時に手帳、又は障害者手帳アプリ「ミライロID」の画面を運転手に掲示してください。



回数券

運行日

- 大 人：11枚2,000円
小学生・障がい者：11枚1,000円
・生駒交通本社、バス車内で販売しています。
・11枚1,500円回数券も販売しています。
- 月～金曜日
・年末年始(12/29～1/3)及び土日祝は運行しません。

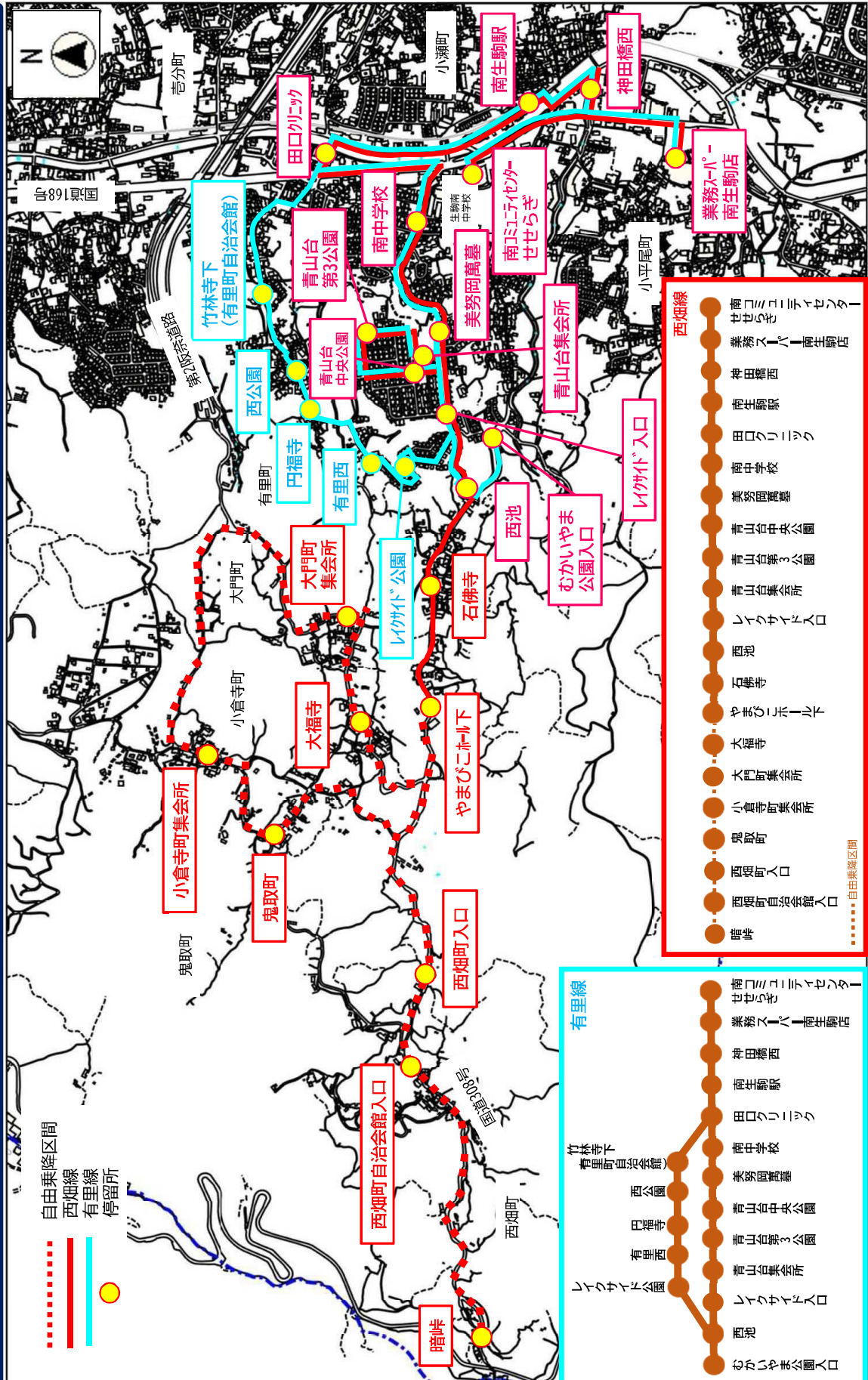
その他

お問い合わせ

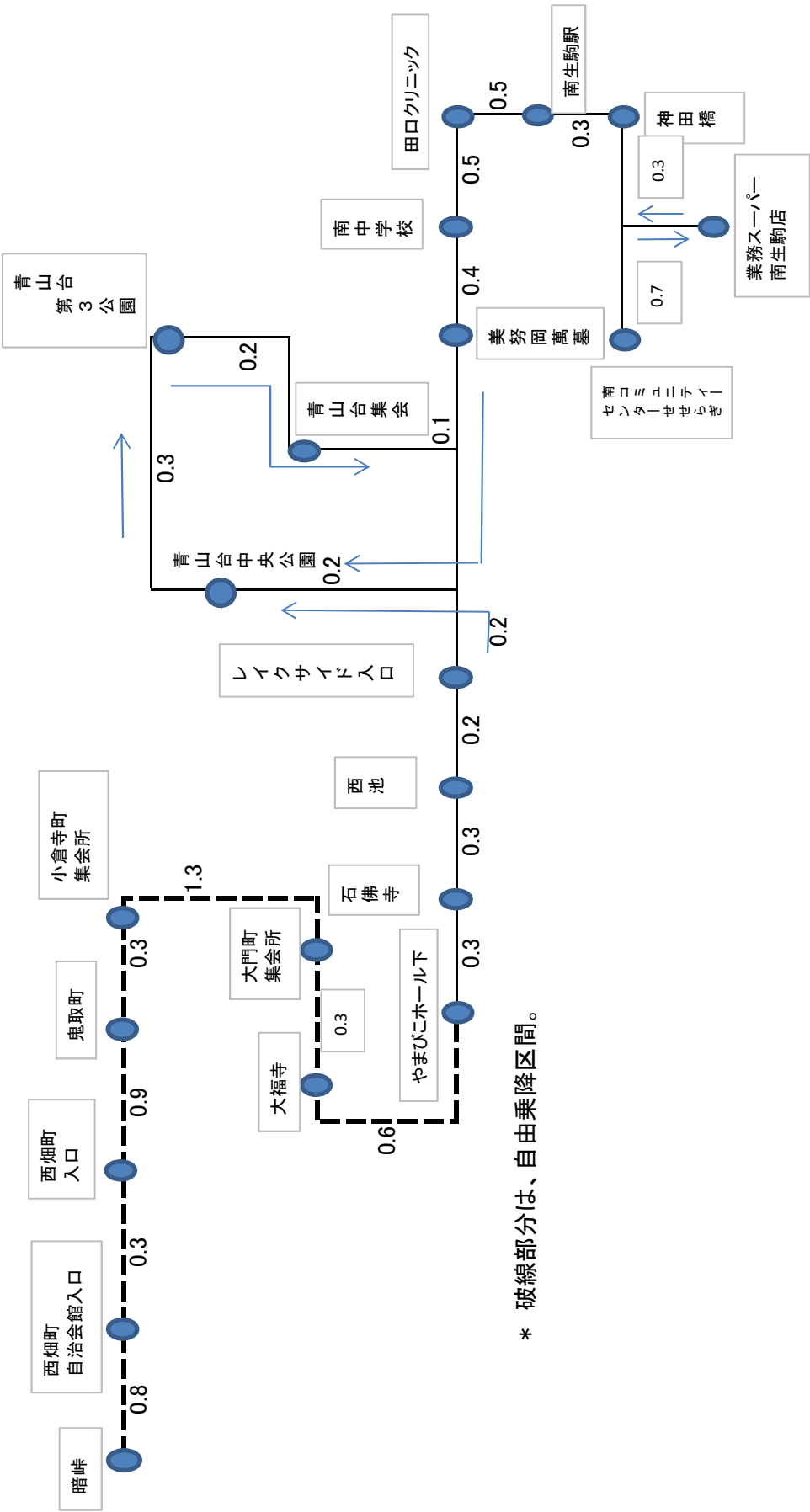
- ・乗客定員は8名で、満席時はご乗車になれません。
・荒天時や路面凍結時など、安全運行に支障のあるときは運休します。
HPでご確認ください。
- 運行に関すること
生駒交通株式会社
生駒市小町町1835番の1
TEL：0743-73-3131
- その他
生駒市建設部事業計画課
生駒市東新町8番38号
TEL：0743-74-1111 (内線2521)

西畑線・有里線

運行ルート



運行系統略図(西畑線)
(南コミュニティセンターせせらぎ ～ 西池 ～



* 破線部分は、自由乗降区間。